

保存版

Ver. **1**
2017年1月版

防災ガイドブック

家族のために
知っておきたい
防災のこと

 出雲崎町

1. 共通編

はじめに

海あり山ありの風光明媚な町、出雲崎。自然は、大いなる恵みとともに、ときには一瞬にして大切な人命や財産を奪う大災害を引き起こします。

この「防災ガイドブック」は、事前の備えから、災害ごとの対応について現時点における考え方をまとめたものです。

これをご覧いただき、普段から家族で防災について話し合っておいてください。

なによりも「自分の身は自分で守る」心構えが一番大切です。

目次

1 共通編

はじめに	1
自宅の危険性を把握する	2
家族で事前の話し合いを	2
正確な情報収集	3
緊急連絡先	4
災害用伝言ダイヤル使用方法	4
避難情報を理解する	5
非常時持ち出し品・備蓄品	6
自主防災組織の役割	7
避難行動要支援者	8
救命処置	9
避難者による避難所運営	10
指定避難所(兼指定緊急避難場所)一覧	11
津波・高潮の際の指定緊急避難場所一覧	12
指定避難所・指定緊急避難場所マップ	13

2 風水害・土砂災害編

注意報・警報の種類及び基準	15
雨の降り方と雨量の目安	16
風の強さと吹き方	16
土砂災害とは	17
大雨のときの対応	19

3 地震・津波編

地震と揺れなどの状況	21
地震への備え	22
地震のときの対応	24
津波から身を守る	25
津波のときの対応	26

4 火災編

火災から身を守る	27
火災のときの対応	29

5 その他編

積雪のときの対応	30
----------	----

自宅の危険性を把握する

一番の安全策は、身の回りに危険性がないことです。

そのために、あらかじめ危険なところを工事して危険を減らしたり、危険な場所から安全な場所に避難したりします。

まずは、自分の置かれている現状を把握しないと、どのような対策が必要かわかりません。

次のチェックリストから、自宅周辺でどのような被害が想定されるか、また、地区が孤立する危険性があるかなどを把握しましょう。



自宅の状況チェックリスト → 想定される主な災害

- ハザードマップ上の危険箇所である → 土砂・地震・津波災害
- 土砂災害(特別)警戒区域である → 土砂・地震災害
- 付近に山・がけがある → 土砂・地震災害
- 付近に川がある → 土砂・水害
- 床上(床下)浸水したことがある → 水害
- 埋立地に建てた → 地震災害
- 昭和56年以前(新耐震基準導入前)に建てた → 地震災害
- 海岸地区である → 津波災害
- 隣の住宅との間が狭い → 火災

※このチェックリストにあてはまる項目がなくても、必ず安全とは限りませんので、そのときの状況により、安全な行動をとってください。また、この項目以外にも、地区特有の危険性などもありますので、各自で確認してみてください。

家族で事前の話し合いを

家族が一緒にいないときに災害が発生した場合、家族の安否が気になります。

家族が避難していることに気づかず、心配で迎えに行った先で災害に遭う場合もありますので、連絡方法や集合場所などをあらかじめ話し合っておきましょう。

- 災害時に各自で取るべき行動
- 連絡方法・連絡取れない場合の対応
- 集合場所(避難所など)



正確な情報収集

災害が発生した、または発生するおそれがあるときに、とるべき行動を判断するためには、何よりもまず正確な情報を入手する必要があります。

●情報の伝達手段

①屋外及び各世帯に配布してある防災行政無線



②緊急速報メール
③情報メール配信



「住民安全さんとう」
登録方法



ドコモ用

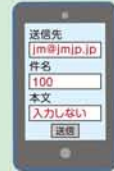


その他用

登録は
カンタンです

1. 下記の要領で
空メールを送る

※右記の QR コードを利用すれば簡単です。
※件名に半角英数で3ケタ数字100を忘れずに



2. 登録作業

自動返信されるメールに従って登録完了。

④町ホームページ



⑤広報車



⑥ラジオ・テレビ



災害時の情報収集はここから

- 出雲崎町 <http://www.town.izumozaki.niigata.jp/>
- 気象庁 <http://www.jma.go.jp/>
- 新潟県防災ポータル <http://www.bousai.pref.niigata.jp/>
- 新潟県土砂災害警戒情報システム <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/>
- 新潟県河川防災情報システム <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/>

避難情報は昼夜を問わず伝達します!

●防災行政無線戸別受信機の維持管理



●維持管理について

維持管理に係る電気代及び消耗品代(乾電池)などをご負担ください。

普段から、定時の時報(7時、12時、18時)により正しく受信されているかを確認してください。

●停電時の対応について

停電の場合は、自動的に乾電池での動作に切り変わりますので、乾電池は常に備えておいてください。乾電池での動作時間は新品の電池で約24時間です。

乾電池の容量が低下すると、乾電池ランプが赤く点滅します。その際は、新しい乾電池に交換してください。そのまま交換せず放置しておきますと、乾電池が液漏れを起こし、故障の原因となり、また、壁・床などを汚すおそれがあります。

●聞こえなくなったら…

電源が入っているか確認してください。

受信機のアンテナを使用している場合、全て伸ばしているか確認してください。

それでも聞こえない場合は、町総務課までご連絡ください。

緊急連絡先

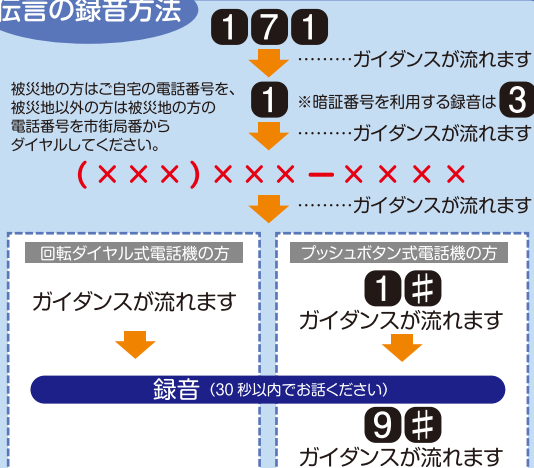
異常を発見した場合や防災関係で何かお困りの場合は、下記へご連絡ください。

なお、町など防災関係機関は、災害が発生した場合、生命・財産の安全確保に関する活動を最優先させていただきます。

火 事 ・ 救 急		119
事 件 ・ 事 故		110
海上における事件・事故		118
消 防	柏崎市消防本部・消防署	0257-24-1500
	柏崎市消防署出雲崎分遣所	78-2576
	柏崎市消防署消防テレホンサービス	0257-22-1200
警 察	与板警察署	72-0110
	与板警察署 出雲崎駐在所	78-2042
	与板警察署 川西駐在所	78-3900
出雲崎町	総務課(災害対策本部事務局)	78-2290
	建設課(町道・河川・上下水道)	78-2296
国道116号維持管理	国土交通省長岡国道事務所	36-4551
国道352・420号、県道	与板維持管理事務所維持管理課	72-3185
電 気	東北電力(株)コールセンター	0120-175-366
電 車	東日本旅客鉄道(株)コールセンター	050-2016-1600
	東日本旅客鉄道(株)ホームページ	http://www.jreast.co.jp/info/contact.html
バ ス	越後交通(株)柏崎営業所	0257-23-5250

災害用伝言ダイヤル使用方法

伝言の録音方法



伝言の再生方法



※伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。聞かれたくないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号をきめておく必要があります。

避難情報を理解する

災害により身に危険が迫った場合は、避難が必要になります。

ただし、大雨や突風などのときにむやみに避難すると、視界不良で河川へ転落したり、土砂災害に巻き込まれるなど危険を伴います。

災害の種類・身の回りの状況などによっては、**自宅などその場に待機しているほうが安全な場合もある**ので、よく考えて行動してください。

なお、町は、避難の必要な度合に応じて避難情報を出しますので、避難の判断材料にしてください。



● 避難情報の種類

種類	解説	とるべき行動
避難指示	近隣で災害が発生し、いつ災害に巻き込まれてもおかしくない場合に発令します。避難を完了する目安です。	まだ避難していない方は、速やかに避難を完了してください。また、避難が困難な場合は、速やかに命を守る行動をとってください。
避難勧告	近隣で災害の前兆現象がみられ、危険性が高まった場合に発令します。避難を開始する目安です。	避難が必要な場所にいる方は、速やかに避難を開始してください。また、避難が困難な場合は、命を守る行動をとってください。
高齢者等避難準備・避難開始	このまま推移すると災害が発生する危険性が高いと判断した場合に発表します。町は、この段階で優先的に開設する指定避難所を開設します。	避難が必要な場所にいる方のうち、避難に時間のかかる避難行動要支援者・高齢者等は、避難を開始してください。支援者は、避難支援・誘導をお願いします。また、自宅待機が不安な方は、自主避難してください。なお、自主避難者は、食事・毛布・着替えなどをできるだけ各自で準備してください。そのほかの方は、いつでも避難できるよう準備しておいてください。
自主避難	要請があった場合、町は、指定避難所を開設します。	自宅待機が不安な方は、自主避難してください。なお、自主避難の際の食事・毛布・着替えなどは、各自で準備してください。

● 命を守る行動とは？

自宅内もしくは近隣で災害に巻きこまれない場所に避難することが「命を守る行動」です。日頃から、自宅内の安全な場所又は近隣で安全な建物を把握しておきましょう。



裏山のある家の住民は、土砂災害の心配がない近隣の建物に一時的に避難させてもらいましょう。



1階は土砂流入・浸水の危険性があります。家から出られない場合は、2階のがけから遠い側など比較的安全な場所に移動しましょう。

非常時持ち出し品・備蓄品

●まくら元セット



就寝時に災害が発生し、すぐに避難しなければならないときがあると便利です。

<input type="checkbox"/> 懐中電灯	世帯用の懐中電灯とは別に、小型で持ち運びが容易なもの。
<input type="checkbox"/> スリッパ	床に散乱した物でけがをしないため、運動靴でもかまいません。
<input type="checkbox"/> ホイッスル	建物に閉じ込められたときに、体力を消耗しないで居場所を知らせるもの。
<input type="checkbox"/> 携帯電話	これ1台で照明、情報収集、通信と万能です。寝る前に充電を忘れずに。

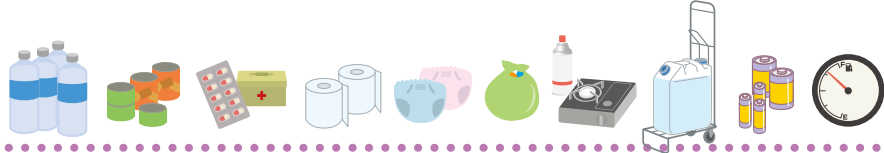
●非常時持ち出し品リスト



最低限これだけは持ち出したいですが、命には代えられません。無理ならすぐに避難を。

<input type="checkbox"/> ラジオ	携帯用であれば持ち運びが楽です。乾電池で動作するもののほか、人力発電できるもの、懐中電灯付きや携帯電話が充電できるものもあります。
<input type="checkbox"/> 貴重品	生活再建にお金は必要です。現金、預金通帳、身分証明書、印鑑などはすぐ持ち運びできるようにしましょう。
<input type="checkbox"/> 飲料水	持ち運びやすさを考えると、350mlか500mlで十分です。家庭で常に備蓄しておくといいです。
<input type="checkbox"/> 雨カッパなど	雨に濡れると体力の消耗が激しくなります。冬季は防寒対策も十分に行ってください。

●備蓄品リスト



最低でも3日間、できれば1週間家が孤立しても生活できる想定で備蓄してください。何より家が倒壊しては意味がないので、まずは自宅の耐震化、安全対策を。

<input type="checkbox"/> 水と食料	缶詰など比較的保存のきくものを備蓄し、使った分は買い足しましょう。
<input type="checkbox"/> 常備薬	期限切れに注意しましょう。
<input type="checkbox"/> 日用品・生理用品など	トイレットペーパー、生理用品やおむつなど、流通が止まると品不足になるものは、余分に備蓄しておきましょう。
<input type="checkbox"/> 携帯トイレ	下水道は地震災害に弱いので、トイレ対策を忘れないように。
<input type="checkbox"/> ポリタンク・カート	断水時に水を確保するためのもの。重いので運搬用のカートがあると便利です。
<input type="checkbox"/> 卓上コンロ	海岸地区やオール電化の家は、あると重宝します。
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	ランタン型のような、広範囲を明るくできるものがあると良いでしょう。
<input type="checkbox"/> 予備乾電池	ラジオや懐中電灯も乾電池がなければ動きません。
<input type="checkbox"/> 燃料	東日本大震災のとき、被災地は不足して大変でした。ホームタンクの残量に注意し、車の燃料は常に半分以上にしておきましょう。



チェックポイント

- 乳幼児や妊婦など、家族構成に合わせた準備をしてください。

自主防災組織の役割

自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分で守る」という、地域住民の連携に基づき結成される防災組織で、平常時は地域防災力向上のための啓発活動を行うとともに、災害が発生したときには、住民が連携を取り、互いの身を守るための防災活動を行います。

普段から、積極的な参加をお願いします。

●平常時の主な活動（一例）



防災訓練（避難訓練、消火訓練、避難所運営訓練など）



人材育成（防災講習会への参加、防災士の育成）



災害発生時の活動に備えた備蓄



自然水利の防火水槽清掃作業、津波緊急避難路清掃維持作業



水利の維持管理（消火栓格納箱、地区設置消火器、消火栓の除雪など）



地区での話し合い（危険箇所の確認、要配慮者の把握、緊急連絡網の作成など）

●災害時の主な活動（一例）



災害初期対応（浸水防止の土のう積み、消火活動など）



避難誘導（避難行動要支援者・高齢者等の避難支援など）



共助活動（避難所運営、給食給水、負傷者救護など）



チェックポイント

- 自主防災組織には、防災活動の実施や資機材の整備に対する支援制度がありますので、詳しくは町にお問い合わせください。
- 自主防災組織ごとに、防災知識と地域特性の両方を熟知する「防災士」の育成に取り組んでください。

避難行動要支援者

● 避難行動要支援者支援計画

自力避難を基本としたなかで、本当に支援が必要な方をきちんと把握して必要な支援がスムーズに行えるように、町は避難行動要支援者避難支援計画を作成しました。

この計画では、一定の条件を満たし、自主避難が困難かつ同居人の支援を受けることができない方を「避難行動要支援者」として、その方々を支援者が把握するための「避難行動要支援者名簿」の作成とその情報共有、個人情報の保護や支援者ごとの役割が定められています。



● 地域での避難体制づくりの重要性

残念ながら災害時において、公的機関がすぐに現場に駆けつけることができないことは、過去の災害からも明らかです。

そこで、災害現場に一番近い「自らの日頃の備え(自助)」と「ご近所同士の助け合い(共助)」が初動対応に重要となってきます。

避難行動要支援者名簿は、ご本人もしくはご家族から同意をいただいて作成しているため、支援者である行政区の皆さんで情報共有をして、避難支援に活用してください。

なお、避難行動要支援者名簿は重要な個人情報となるので、取扱いには十分注意してください。



● 個別計画書の作成

避難行動要支援者一人ひとりの状況により支援方法も異なってきます。

そこで、どのような支援が必要かを把握するために、行政区長を中心に住民の皆さんで個別計画書を作成します。

どのような災害のときに、どのような支援を必要としているか、また、避難させたときに誰に連絡をとったらいいかをご本人もしくはご家族から聞き取って、得た情報をもとに行政区内でどのような支援を行うかを検討してください。



● 助け合える関係づくり

支援者による支援活動は、あくまでボランティアですので、まずは支援者本人やご家族の安全を第一に行動してください。

避難行動要支援者本人やご家族も、このことを十分理解し、自分でできる備えと、有事の際でも助け合える、普段からの顔の見える関係づくりを心がけてください。



チェックポイント

- 普段から顔の見える関係づくりを心がけましょう。

救命処置

あなたのそばにいる人が突然、心臓や呼吸が止まってしまった…。このようなときに、その人の命を救うため、その場でできる応急手当を救命処置といいます。

●救命処置の流れ



●普通救命講習

救命処置のほか、止血その他の応急手当が学べる3時間の普通救命講習は、出雲崎町防災士会又は柏崎市消防本部で受講することができます。詳しくは町総務課又は柏崎市消防本署救急係までお問い合わせください。

チェックポイント

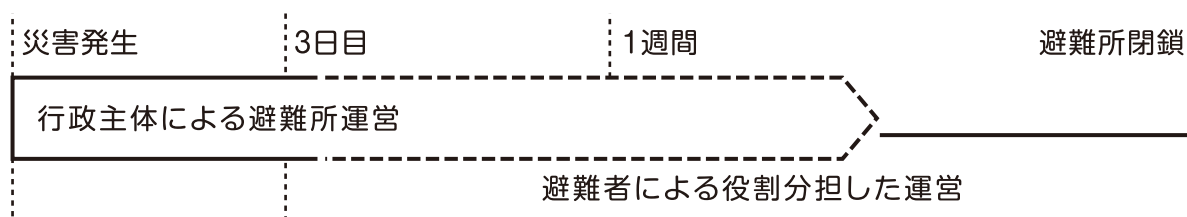
- あなたの大切な人にもしものことが起こった場合に備えて、3年に1回程度、普通救命講習を受講しておきましょう。

避難者による避難所運営

● 避難所運営体制の流れ

避難所は一時的、一過性のものです。被災者及び地域社会が自立に向けて次の一步を踏み出せるように初期段階では行政が主体となって援助し、少しでも早く避難所が不要となり、避難生活が解消できるように努めます。

避難者は、積極的に避難所運営に協力し、避難生活が1週間を超え長期化するときは、地域コミュニティの場として、避難者(地域住民)主体による自主運営を目指していきます。



● 避難所での役割分担

避難者で避難所を運営するためには、役割分担を決め、協力して運営していくとともに、生活ルールを確立して、プライバシーの確保に努めます。

代表・副代表

- 避難所運営統括
- 避難所ルールの決定・周知
- 町・関係機関との調整

総務班

- 避難者の入退所管理
- 訪問者対応
- ボランティア調整
- 郵便物取次・情報提供
- 施設の警備

保健衛生班

- 風呂・トイレ・洗濯場・物干場・ごみ集積場の管理
- ペットの管理
- 感染症予防
- 施設の清掃
- 衛生管理

食料物資班

- 食料・物資の調達・管理
- 物資の配給
- 炊き出しの実施

チェックポイント

- 避難が長期化する場合、避難者主体の運営をお願いします。

指定避難所一覧（兼指定緊急避難場所）

平成 28 年 12 月 14 日 現在

No.	名称	住所	連絡先	避難所種別				収容人員	備考
				風水害	地震 津波 高潮	原子力	福祉 避難所		
①	越後出雲崎天領の里	尼瀬 6-57	78-4000	◎				36	
②	新潟漁業協同組合出雲崎支所	尼瀬無番地	78-3161	○				78	未耐震化
③	北国街道妻入り会館	尼瀬 166	78-3700	○				28	
④	海岸公民館	羽黒町 431-1	78-2015	◎	△※			128	海拔 8m ※津波・高潮時を除く
⑤	井鼻地区コミュニティ消防センター	井鼻 682	-	○				26	
⑥	大新潟カントリークラブ出雲崎コース	乙茂 588 甲	78-3711	○	○			170	
⑦	西越地区農村環境改善センター	沢田 439-1	78-2280	◎	◎	◎		156	
⑧	藤巻地区コミュニティ消防センター	藤巻 300	-	○	○			30	
⑨	保健福祉総合センターふれあいの里	大門 394-1	41-7133	○	○	◎	○	56 228※	ボランティアセンター ※原子力災害時
⑩	出雲崎小学校	川西 12	78-2205	△	△	△		470	
⑪	出雲崎中学校	米田 745	78-2137	△	△	△		608	
⑫	出雲崎町中央公民館	米田 281-1	78-2250	◎	◎	◎		252	
⑬	出雲崎町民体育館	米田 281-1	78-4700	○	○	○		598	
⑭	川東地区コミュニティ消防センター	別ヶ谷 500-30	-	○	○			44	
⑮	八手地区農村環境改善センター	船橋 473 甲	78-3211	◎	◎	◎		184	

凡例)◎：優先開設 ○：状況により開設 △：通常開設しないが、場合により開設も有りうる

津波・高潮の際の指定緊急避難場所一覧

平成 28 年 12 月 1 日 現在

No.	名称	主な対象町内名	連絡先	海拔 (m)	面積 (㎡)	建物 使用	備考
1	勝見高台	勝見	—	18	167	—	
2	山王神社		—	13	49	○	
3	蛇崩高台	尼瀬1区	—	10	100	—	
4	渋川臨海学校跡地	尼瀬1区～3区 (天領の里)	—	24	2,015	—	
5	諏訪神社		—	15	1,178	×	
6	善勝寺	諏訪本町 伊勢町 (天領の里)	78-2088	13	1,500	○	
7	光照寺		78-3010	12	115	○	
8	神明神社		—	17	1,510	×	
9	稲荷神社	稲荷町 岩船町	—	20	333	×	
10	徳正寺		78-2093	16	132	△	
11	出雲崎保育園脇高台	住吉町	—	30	50	—	
12	円明院		78-2319	15	82	○	
13	石井神社	石井町全区	—	26	29	×	
14	旧出雲崎小学校		78-2021	36	2,000	○	
15	善乗寺裏高台(国道352号)	羽黒町全区	—	25	100	—	
16	羽黒神社		—	15	1,163	×	
17	光照寺		78-2351	15	184	○	
18	福巖寺		78-2302	14	247	○	
19	運行寺		78-2414	16	115	○	
20	鳴滝町1区高台	鳴滝町全区 木折町全区	—	26	2,000	—	
21	木折町津波緊急避難場所	木折町2区 井鼻1・2区	—	12	12	—	
22	井鼻3・4区裏高台(消防センター側裏山)	井鼻全区	—	20	30	—	
23	井鼻3・4区裏高台(二荒山神社裏)		—	24	100	—	
24	県道出雲崎・柿の木・小島谷線高台	井鼻3・4区 (井鼻海水浴場)	—	20	2,000	—	
25	高崎テニスクラブ		—	16	5,000	△	
26	海の家ネットワーク宿泊旅館	久田 (井鼻海水浴場)	78-2100	18	2,000	○	
27	旧富岡臨海学校		—	19	574	×	
28	諏訪神社	久田	—	25	148	○	
29	大新潟カントリークラブ出雲崎コース		78-3711	75	1,300	○	指定避難所

※ 指定緊急避難場所以外でも、近くの高台に避難してください。

凡例) ○: 建物を開放しやすい場所 △: 建物を使用して良いが、開放しづらい場所 ×: 建物使用不可

共通編

風水害・土砂災害編

地震・津波編

火災編

その他編

指定避難所・指定緊急避難場所マップ

1 指定避難所（兼指定緊急避難場所）

1 津波・高潮の際の指定緊急避難場所





～ 凡 例 ～

GS	ガソリンスタンド	+	医院
WC	公衆トイレ	⊗	駐在所
♿	障害者用トイレ	Y	消防分遣所

2. 風水害・土砂災害編

注意報・警報の種類及び基準

種類		発表の基準	基準となる数値
大雨	注意報	大雨による被害が起こるおそれがある場合	① 土壌雨量指数が 83 以上になると予想される場合 ② 1 時間に 20 mm 以上の降雨があると予想される場合
	警報	大雨によって、重大な災害が起こるおそれがある場合	① 土壌雨量指数が 124 以上になると予想される場合 ② 1 時間に 60 mm 以上の降雨があると予想される場合
	特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
記録的短時間大雨情報	大雨警報発令時に現在の雨が数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測あるいは解析した場合		1 時間に 100 mm 以上の降雨を観測し、又は解析した場合
土砂災害前ぶれ注意情報	大雨警報の発表中において、土砂災害警戒情報の発表までに避難行動要支援者の避難に必要な時間を確保できるように設定した基準に土壌雨量指数が達した又は達すると予想される場合		
土砂災害警戒情報	大雨警報（土砂災害）の発表中において、気象庁が作成する降雨予測に基づいた発表基準に達し、より嚴重な警戒を呼びかける必要があると認められる場合		
洪水	注意報	洪水によって、災害が起こるおそれがある場合	① 1 時間に 20 mm 以上の降雨があると予想される場合 ② 1 時間に 30 mm 以上の降雨があり、かつ 3 時間で 70 mm 以上の降雨があると予想される場合
	警報	洪水によって、重大な災害が起こるおそれがある場合	① 1 時間に 60 mm 以上の降雨があると予想される場合 ② 1 時間に 50 mm 以上の降雨があり、かつ 3 時間で 110 mm 以上の降雨があると予想される場合
高潮	注意報	台風等による海面の異常上昇によって災害が起こるおそれがあると予想される場合	潮位が 1.0 m を超えると予想される場合
	警報	台風等による海面の異常上昇によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合	潮位が 1.2 m を超えると予想される場合
	特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合	
波浪	注意報	高波、うねり等によって、災害が起こるおそれがあると予想される場合	有義波高が 2.5 m を超えると予想される場合
	警報	高波、うねり等によって、重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合	有義波高が 5.5 m を超えると予想される場合
高浪	特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高波になると予想される場合	
強風	注意報	強風による災害が起こるおそれがある場合	(4～9月) 平均風速が陸上で 12 m/s 以上又は海上で 15 m/s 以上と予想される場合 (10～3月) 平均風速が陸上又は海上で 15 m/s 以上と予想される場合
暴風	警報	暴風によって、重大な災害が起こるおそれがある場合	平均風速が陸上で 20 m/s 以上又は海上で 25 m/s 以上と予想される場合
	特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合	

雨の降り方と雨量の目安



人への影響



地面からの跳ね返りで足元がぬれる



傘をさしていてもぬれる



傘は全く役に立たなくなる

車に乗っていて



ワイパーを速くしても見づらい



高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる



車の運転は危険

畳一枚分に降る量

雨量20mm



ポリ缶4つ (約72ℓ)

雨量30mm



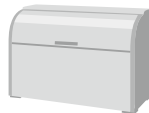
ポリ缶6つ (約108ℓ)

雨量50mm



浴槽1杯 (約180ℓ)

雨量80mm



ゴミ収集箱1杯弱 (約288ℓ)

雨量110mm



ドラム缶2本 (約400ℓ)

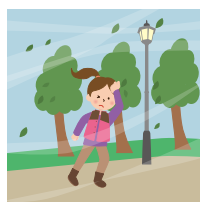
風の強さと吹き方



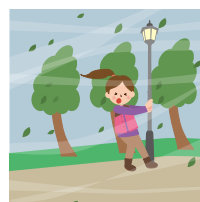
人への影響



風に向かって歩きにくくなる
傘がさせない



風に向かって歩けなくなり、
転倒する人も出る



何かがつかまっていなくて立ってられない
飛来物によって負傷のおそれがある



屋外での行動は極めて危険

車に乗っていて



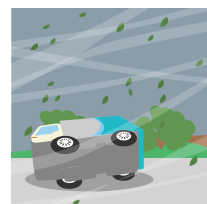
高速走行中では横風に流される感覚を受ける



高速走行中では横風に流される
感覚が大きくなる



通常ので運転するのが
困難になる



走行中のトラックが横転する

共通編

風水害・土砂災害編

地震・津波編

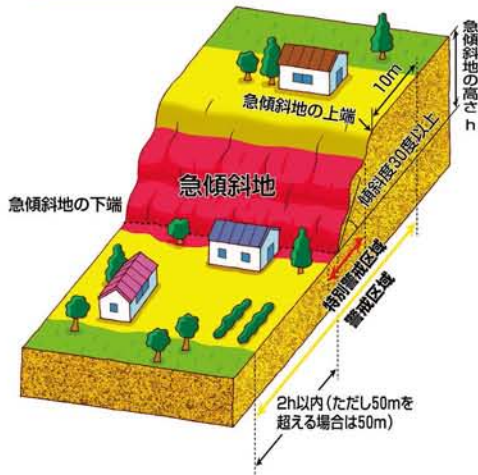
火災編

その他編

土砂災害とは

●種類と前兆現象

がけ崩れ



- 大雨や地震などによって、斜面がゆるんで一気に崩れ落ちる現象です。
- 突然起こるため、被害が人命に及びやすいのが特徴です。

前兆現象



がけから小石が
バラバラと落ち
てきたとき

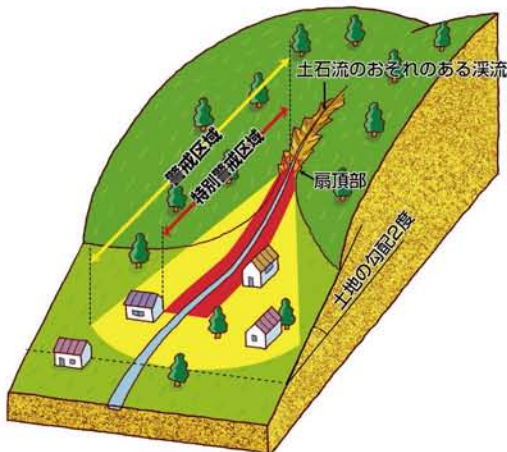


がけに割れ目が
できたとき



がけから水がわ
き出てきたとき

土石流



- 大雨などによって、崩壊した山腹の岩や土砂が水と一体となって谷を流れ下る現象です。
- 流木が混ざるとさらに破壊力を増し、人家や橋などを破壊します。

前兆現象



山全体がうなっ
ているような音
がするとき

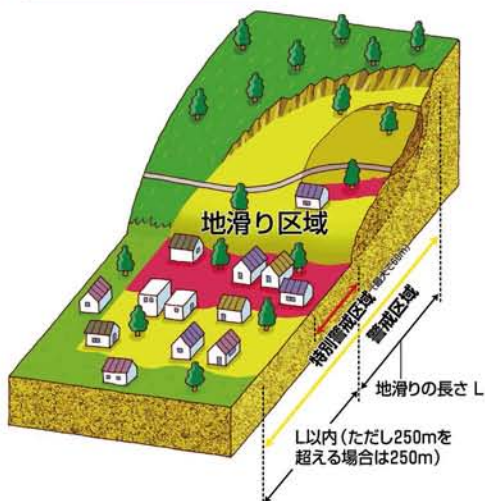


川の流れが濁っ
たり、流木が混
じっているとき



雨が続けている
のに、川の水が
減っているとき

地すべり



- 地下水などの影響によって斜面がゆっくりと下方に移動する現象です。
- 広い範囲にわたって大量の土砂が移動するため、被害が大きくなります。

前兆現象



地面にひび割れ
やくぼみ、盛り
上がりができたり、
わき水がでたとき



池や沼の水量が
変化したり、木
がさけたり根が
切れる音がした
とき



井戸水が濁った
とき

●過去に発生した主な土砂災害

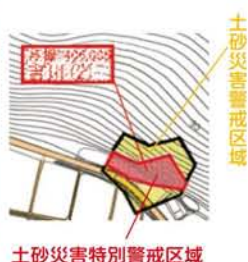
海岸部は、勝見から井鼻にかけて地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、内陸部は、軟弱な地質で形成されているため、土砂災害は、他の災害と比べても発生する確率が高く、過去には、次のとおり大きな被害を受けています。

発生日月	名称	被害状況
S36.8.5	8.5 水害	死者13人、重軽傷者43人、住家全壊134戸（被災世帯員数420人）、半壊115戸（被災世帯員数460人）、一部小破66戸（被災世帯員数326人）、床上浸水 568戸（被災世帯員数921人）、非住家全壊105戸、半壊66戸、小破26戸、耕地畑地埋没30haほか 被害総額8億円
S36.8.20	8.20 水害	
S51.8.14	8.14 水害	全壊流出2戸、床上浸水1戸、床下浸水33戸、田冠水51ha、田浸水150ha
S63.7.9～10	7/9～7/10 梅雨前線豪雨	住家一部破損13戸、床下浸水10戸、田冠水32ha、被害総額5億円
H7.8.10～11	8.10 水害	住家一部破損1戸、床上浸水1戸、床下浸水26戸、田冠水65haほか 被害総額6億2千万円
H16.7.13	7.13 水害	死者1人、住家全壊4戸、一部破損28戸、床上浸水5戸、床下浸水45戸、田埋没30ha・冠水33haほか 被害総額29億5千万円

●ハザードマップを活用する

町は、土砂災害防止法に基づく土砂災害(特別)警戒区域ハザードマップと、県の基準による土砂災害危険箇所を示した町ハザードマップの2種類を作成しており、これらによって指定されている区域内は、土砂災害の危険性が高くなります。

土砂災害(特別)警戒区域ハザードマップ



土砂災害特別警戒区域

町ハザードマップ



土砂災害危険箇所表示

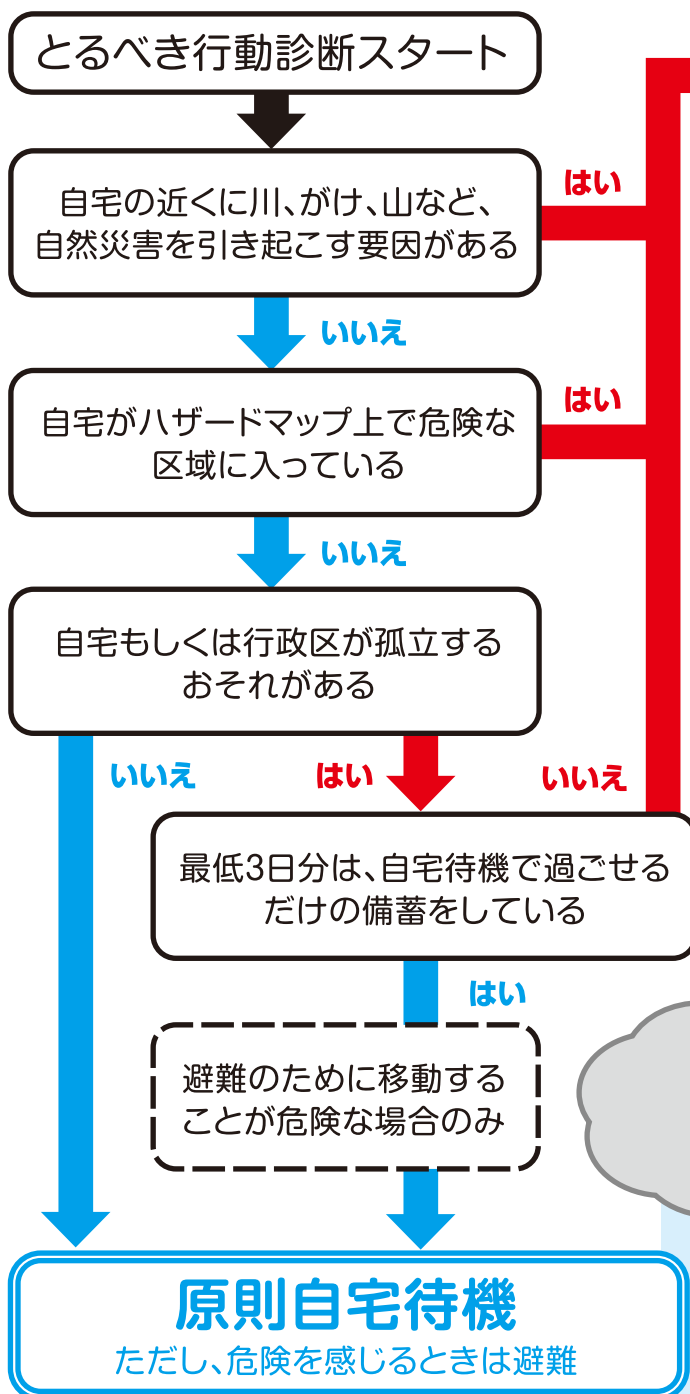


建築物に損壊が正し、住民などの生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)と、土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に区分されています。

県が一定の基準に沿って土砂災害の危険性が高い地域を調査したもので、土砂災害の発生箇所を特定するものではないため、土砂災害(特別)警戒区域ハザードマップと併せてご活用ください。

大雨のときの対応

危険が迫っている場合にとるべき行動は、自宅の危険度やご自身、ご家族の状況により異なりますので、次のフローに沿って自分がとるべき行動を確認しましょう。



避難の必要あり

- 孤立するおそれがある場合、避難準備
- 避難に時間のかかる避難行動要支援者・高齢者等は、避難開始
- 支援者は、避難行動要支援者の避難準備
- 危険を感じる場合、自主避難開始

◆ 危険を感じる場合、自主避難開始

◆ 大雨警報発表



■ 支援者は、避難準備
要支援者・高齢者
避難開始

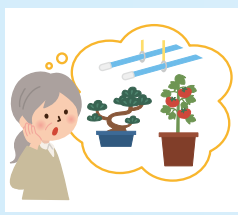
原則自宅待機 ただし、危険を感じる時は避難

避難が必要な場合でも、避難準備として、自宅待機のポイントを把握しておきましょう。

自宅待機のポイント



不要な外出は避け、危険な場所には近づかないようにしましょう。



飛ばされそうな物、流されそうな物はしまひましょう。



離れている家族と連絡をとりましょう。



いつでも自宅から避難できるように準備しておきましょう。



常に最新の情報を入手しましょう。

避難のポイント

避難指示

★避難勧告

※ 荒天などにより避難できない場合は

※ 近隣の安全な建物へ一時避難

※ 自宅の安全な場所(2階など)へ移動

ただし、自宅の倒壊が想定される場合は、自宅から避難してください。

●土砂災害避難情報の種類・基準

種類	解説	避難情報を出す基準	
		昼夜問わず	おおむね7時～21時の間
避難指示	近隣で災害が発生し、いつ災害に巻き込まれてもおかしくない場合に発令します。 まだ避難していない方は、速やかに避難を完了してください。また、避難が困難な場合は、速やかに命を守る行動をとってください。	①特別警報が発表されたとき ②土砂災害警戒情報が発表され、3時間先までの雨量の予測又は実測値が積算雨量300mmかつ時間雨量10mm以上に達したとき ③巡視等により人家への被害が発生したとき	土砂災害警戒情報が発表され、3時間先までの雨量の予測又は実測値が時間雨量40mm又は積算雨量200mmかつ時間雨量10mm以上に達し、3時間以降の予測雨量が積算雨量300mmかつ時間雨量10mm以上に達すると予想される時
避難勧告	近隣で災害の前兆現象がみられ、危険性が高まった場合に発令します。 避難が必要な場所にいる方は、速やかに避難を開始してください。また、避難が困難な場合は、命を守る行動をとってください。	①土砂災害警戒情報が発表されたとき ②3時間先までの雨量の予測又は実測値が時間雨量40mm又は積算雨量200mmかつ時間雨量10mm以上に達したとき ③巡視等により土砂災害の前兆現象が発見されたとき	土砂災害前ぶれ注意情報が発表され、3時間先までの雨量の予測又は実測値が時間雨量30mm又は積算雨量100mmかつ時間雨量10mm以上に達し、3時間以降の予測雨量が時間雨量40mm又は積算雨量200mmかつ時間雨量10mm以上になると予想される時
高齢者等避難開始	このまま推移すると災害が発生する危険性が高いと判断した場合に発令します。 町は、この段階で優先的に開設する避難所を開設しますので、避難が必要な場所にいる方のうち、避難に時間のかかる避難行動要支援者・高齢者等は、避難を開始してください。支援者は、避難支援・誘導をお願いします。また、自宅待機が不安な方は、自主避難してください。なお、自主避難者は、食事・毛布・着替えなどをできるだけ各自で準備してください。そのほかの方は、いつでも避難できるよう準備しておいてください。	土砂災害前ぶれ注意情報が発表されたとき	大雨警報が発表され、3時間先までの雨量の予測又は実測値が時間雨量20mm又は積算雨量100mmかつ時間雨量10mm以上に達し、3時間以降の予測雨量が時間雨量30mm又は積算雨量100mmかつ時間雨量10mm以上になると予想される時

★避難開始

避難開始

要支援者

支援開始

始

準備者等開始

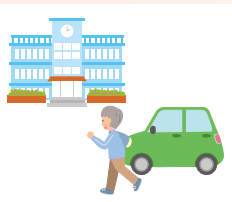
避難行動者の

始

避難行動者の

始

始



避難情報にかかわらず、早めの避難を心がけましょう。

単独行動を慎み、状況に注意しながら避難しましょう。

火の元の確認、戸締りをしましょう。

3. 地震・津波編

震度と揺れなどの状況

<p>0</p>  <p>[震度0] 人は揺れを感じない。</p>	<p>1</p>  <p>[震度1] 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p>2</p>  <p>[震度2] 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	<p>3</p>  <p>[震度3] 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>
<p>4</p>  <p>[震度4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ほとんどの人が驚く。 ●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ●座りの悪い置物が、倒れることがある。 	<p>6弱</p>  <p>[震度6弱]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="798 974 941 1131">  <p>耐震性が高い</p> </div> <div data-bbox="989 974 1149 1131">  <p>耐震性が低い</p> </div> </div>		
<p>5弱</p>  <p>[震度5弱]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	<p>6強</p>  <p>[震度6強]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。 ●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="798 1400 941 1556">  <p>耐震性が高い</p> </div> <div data-bbox="989 1400 1149 1556">  <p>耐震性が低い</p> </div> </div>		
<p>5強</p>  <p>[震度5強]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物につかまらなさと歩くことが難しい。 ●棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	<p>7</p>  <p>[震度7]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 ●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="798 1624 941 1870">  <p>耐震性が高い</p> </div> <div data-bbox="989 1624 1149 1870">  <p>耐震性が低い</p> </div> </div>		

出典：気象庁「震度と揺れ等の状況(概要)」

地震への備え

● 建物の安全確認

● 窓ガラス
 ・ひび割れ、窓枠のガタツキはないか。
 ・飛散防止フィルムを貼る。

● ベランダ
 ・鉢植えなどが落下しないようにする。

● 外壁
 ・壁に亀裂、腐り、浮きはないか。

● ブロック塀
 ・きちんとした基礎がないもの、鉄筋が入っていないものは補強する。
 ・ひび割れや傾き、鉄筋が腐食しているものは修理する。

● 耐震補強
 ・昭和56年以前（新耐震基準導入前）に建てられた住宅は、耐震性に不安があるため、町の補助金を活用して、耐震診断、必要な耐震補強工事を行う。

補助金担当 町建設課 TEL.78-2296（直通）

● 家の中の安全対策

● 耐震自動消化装置付火気器具を使用する。

● 開き戸の家具にはストッパーを付ける。

● 感震ブレーカーを設置する。

● 物を置く場合、すべり止めを敷き、落下して危険になるようなところには置かない。

● 整理整頓を心がけ、通路や出入口に荷物を置かない。

● 家具は、安全なスペースに配置し、転倒防止対策を講じる。

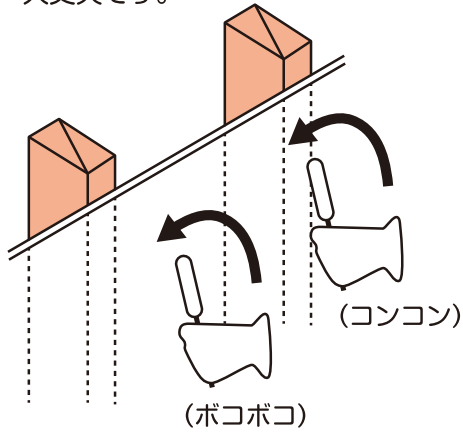
●家具の転倒防止

壁の棧と家具の棧をL型金物で止める

止めていたチェーンが切れた事例が報告されていますので、家具の固定にはL型金具が一番安心です。なお、自分でできない場合は、工務店などの専門家に相談しましょう。

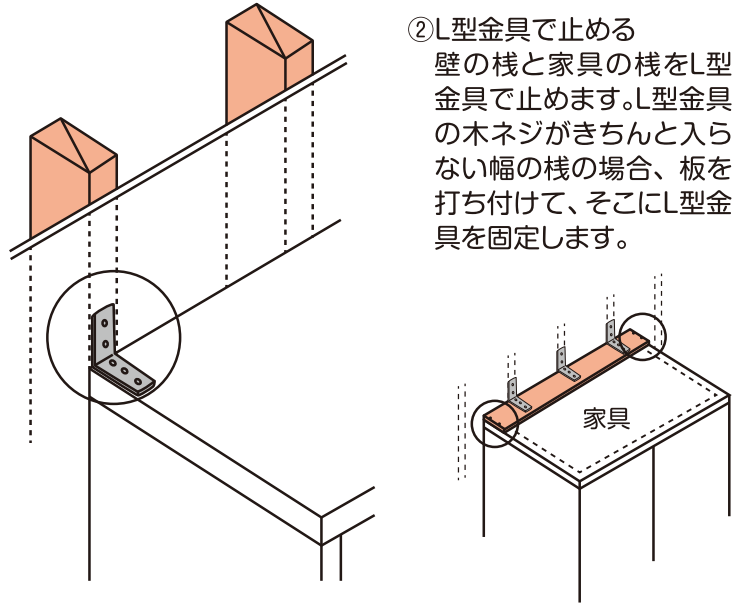
①棧を見つける

壁をたたいて、コンコンと固い音がするところは大丈夫です。



②L型金具で止める

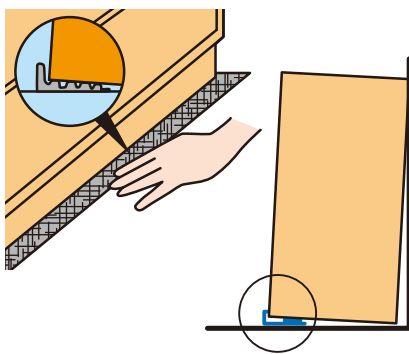
壁の棧と家具の棧をL型金具で止めます。L型金具の木ネジがきちんと入らない幅の棧の場合、板を打ち付けて、そこにL型金具を固定します。



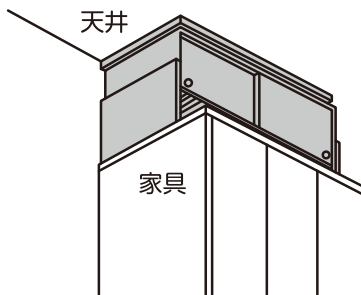
L型金物で止められない場合

壁に棧がなく、止められない場合は、家具の下に敷くストッパーと、天井と家具の隙間を埋めるタイプのものを併用します。

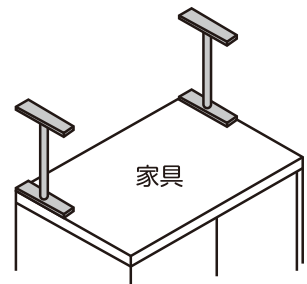
●ストッパー



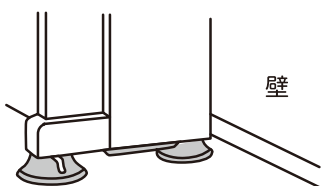
●収納ユニット



●突っ張り棒



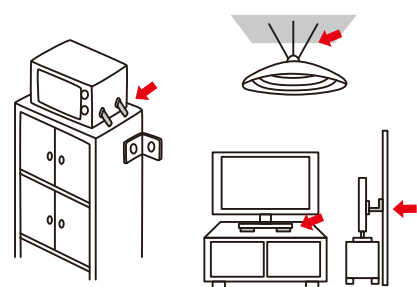
キャスター付の場合



キャスター付の場合、揺れで動いて危険ですので、深めの受け皿を使用します。

家電製品の固定

テレビが倒れてきたり、レンジが飛んできた事例が報告されていますので、家電も忘れずに固定しましょう。なお、固定の仕方が分からない場合は、販売店やメーカーに相談してください。



地震のときの対応

地震発生



震度4以上での町の対応

- ・地震のときの優先開設避難所の開設
- ・防災行政無線などによる情報提供

頭を守り、できるだけ小さく丸くうずくまって身を守る

①
まずは
身を守る

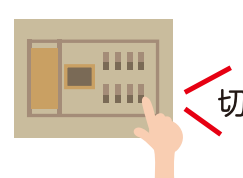


- ・身を守るときは、頭を守り、できるだけ小さく丸くうずくまる。
- ・家具転倒や建物倒壊のおそれがある場合、脚の細い机の下や車中にいるよりも、ソファやベッド、車など低くて丈夫な物の横にいる方が、助かる確率が高い。
- ・建物の外枠の壁に近い物の横にいた方が、倒壊後の脱出ルートが確保しやすい。

家族に声掛け

火災予防・初期消火

ブレーカーを切る



②
揺れがおさまったら
二次災害防止

揺れがおさまったら、まずは家族に声をかけて安否を確認する。

火の元を確認し、出火したら初期消火する。手遅れなら身の安全を確保し、119番通報する。

家屋に被害がある場合、漏電による火災を防ぐためにブレーカーを切る。

出口の確保

正しい情報の入手

津波警戒



③
危ないときは
すぐ避難

外の状況を確認し、いつでも避難できるよう戸を開放して出口を確保する(緊急地震速報時に可能なら出口確保を実施)。

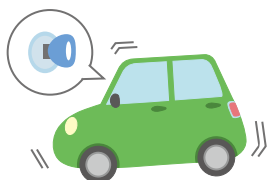
被害状況や開設されている避難所など、正しい情報を入手する。

海岸地区は、震度4以上の場合、津波の情報の有無にかかわらず高台に避難する。

車の運転中

外出中

- ・急ハンドル、急ブレーキ、急停止しない。
- ・落下物などの危険がないところの左側に停車する。
- ・車を離れるときは、ドアをロックせず、キーはつけたまま。



- ・ブロック塀や自動販売機などから離れる。
- ・ガラスや看板の落下に注意する。
- ・倒れそうな電柱や切れた電線などには近づかない。
- ・施設や電車などを利用しているときは、係員の指示に従う。



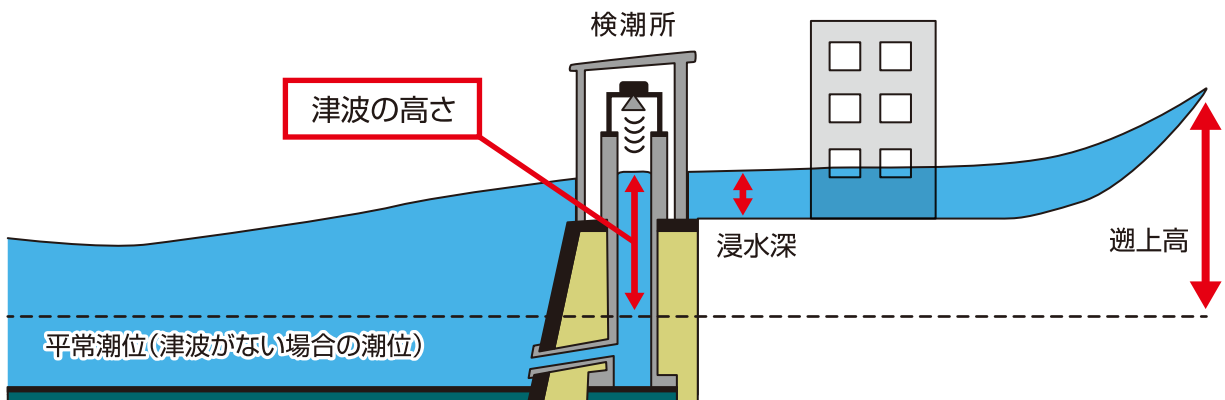
津波から身を守る

町は、約 10km の海岸線を有し、常に津波の危険性にさらされていると言えます。津波は、地震発生後、あっという間にやってくる場合があります。海の近くにいるときに強い揺れや長い時間ゆっくりとした揺れを感じたら、津波警報の有無に関わらず、一刻も早くその場を離れてください。

避難は「遠く」よりも「高く」を意識し、なるべく高い所(高台や建物の上階)へ避難しましょう。

津波は繰り返し襲ってきます。警報・注意報が解除されるまで、海岸に近づかないようにしましょう。

●「津波の高さ」、「浸水深」、「遡上高」の意味



●津波の特徴

津波の速さはジェット機並み

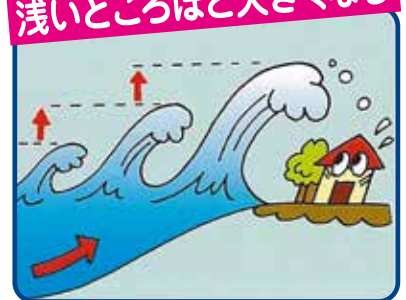


津波の高さは想像以上



港や河口部は周囲の波が集まって予想以上に波が押し寄せてくる場合があります。

浅いところほど大きくなる



引き潮がなくてもくる



遡上する



遡上高は予想される津波の高さと同程度から4倍程度までになる場合があります。

2波3波と繰り返す



2波3波の方が高い場合もあります。

津波のときの対応

●津波に対する心得

- 1 強い地震（震度4程度以上）を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸や河川から離れ、急いでできるだけ高い所に避難する。
- 2 地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海岸や河川から離れ、急いでできるだけ高い所に避難する。注意報でも海岸付近から避難する。
- 3 海や河川に様子を見に行かない。
- 4 避難の際に川沿いの道や橋を通ることは避ける。
- 5 原則として車で避難することは控える。渋滞に巻き込まれ、避難が困難になる場合がある。
- 6 船に乗っているときはあわてて港に戻らず、沖合へ向かう。
- 7 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない。

海岸や河川から離れ、より高い所をめざしましょう



●津波警報・注意報の種類

種類	発表基準	避難範囲	とるべき行動	発表される津波の高さ	
				巨大地震の場合	数値での発表 (津波の高さ予想の区分)
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	海岸地区全域	ただちに津波の際の緊急避難場所など、高台で安全な場所に避難してください。	巨大	10m超 (10m<予想高さ)
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。			高い	10m (5m<予想高さ≤10m) 5m (3m<予想高さ≤5m)
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	海岸付近	ただちに海岸付近から離れてください。	表記しない	3m (1m<予想高さ≤3m) 1m (0.2m≤予想高さ≤1m)

※マグニチュードが8を超えるような巨大地震に対しては、最初、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉で発表して、非常事態であることを伝えます。その後、正確な地震の規模が分かった場合、予想される津波の高さを数値で発表します。

覚えておこう!

群馬大学大学院理工学府
片田教授の教え

津波避難3原則

津波から身を守るために、次の3つのことを心得ておきましょう。

一、想定を信じるな

今后来る津波が、想定通りの地震、津波とは限りません。浸水想定ラインより外の地域でも絶対安全とは言えません。

一、最善を尽くせ

津波に巻き込まれたら、まず助からないと考えましょう。「自然は如何なることもあり得る」と考え、一刻も早く、できる限り高く、そして遠くへ逃げるのが大切です。

一、率先避難者たれ

いざ地震が起こったとき、自分が最初に避難するためには、知識と勇気が必要です。自分が最初に逃げるのが、周りの多くの人を助けることにもつながります。

4. 火災編

火災から身を守る

● 自宅の火災予防

- **たばこ**
 - ・寝たばこしない。
 - ・吸い殻は水につけて捨てる。
- **住宅用火災報知機を設置し、維持管理に努める。**
- **コンセント**
 - ・たこ足配線しない。
 - ・プラグにほこりをためない。
- **ストーブ**
 - ・上に洗濯物を干さない。
 - ・給油時は必ず火を消す。
- **火遊びさせない。**
- **コンロを離れるときは必ず火を消す。**
- **野焼きは近隣住民とのトラブルや火災の元。**
- **初期消火に有効な消火器を設置する。**
- **燃えやすいものを外に置いておくと放火されやすくなる。**

● 消火器について

● 性能

- ・重量……………約3～10kg
 - ・放射時間……約12～20秒
 - ・放射距離……約3～7m
 - ・消火能力……てんぷら鍋2～3個消火可能
- ※消火器の大きさにより能力は異なります。

● 保管方法

- ①古く、さびている加圧式は、使用時に破裂のおそれがあるので、蓄圧式に買い替える。
- ②ガスコンロやストーブなど、熱源のそばに置かない。
- ③通行や避難に支障なく、使用時には容易に持ち出せる場所に保管する。
- ④腐食の原因にもなるので、水のかからない、湿気の少ない場所に保管する。
- ⑤落下による薬剤の放射及び怪我の元になるため、高いところに置かない。
- ⑥定期的に外観(傷・変形・さびなど)の点検などを行う。

見分け方

蓄圧式
メーターがある

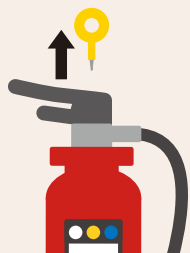


加圧式
メーターがない



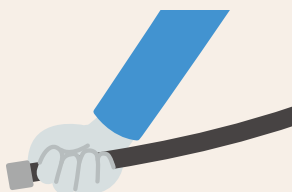
● 消火器の使い方

1 安全栓を抜く



必ず火元まで運んでから、安全栓を引き抜く。

2 ホースを火元に向ける



ホースをはずし、ホースの先端を握り火元に向ける。

3 レバーを握る



レバーを強く握ると消火薬剤が噴霧する。

4 消火方法

- ① 燃えている物から3～5メートル程度の距離を取り、あまり近づきすぎないようにする。
- ② 炎と煙に惑わされることなく、燃えている物をねらう。
- ③ 姿勢を低くして熱にあおられないようにし、手前からホウキで掃くようにホースを操作して消火する。
- ④ 火勢が弱まってきたら、少しずつ近づきながら火元に向かって確実に放射し、薬剤は全て出し切る。
- ⑤ 天井に炎が届く、又は天井に燃え移った時点で消火器による初期消火はできないと判断し、速やかに初期消火を中止して避難する。



● 消防団の取組

● 消防団活動

「自分たちの地域は自分たちで守る」の理念のもと、予防広報や火災時に備えて消火訓練などに取り組んでいます。



予防広報

● 消防団との連携

消防団は、地域の要請に応じて、消火栓・消火器の取扱い説明会を実施しますので、ぜひ連携して、地域消防力の向上に努めてください。



消火器取扱い説明会



消火栓取扱い説明会

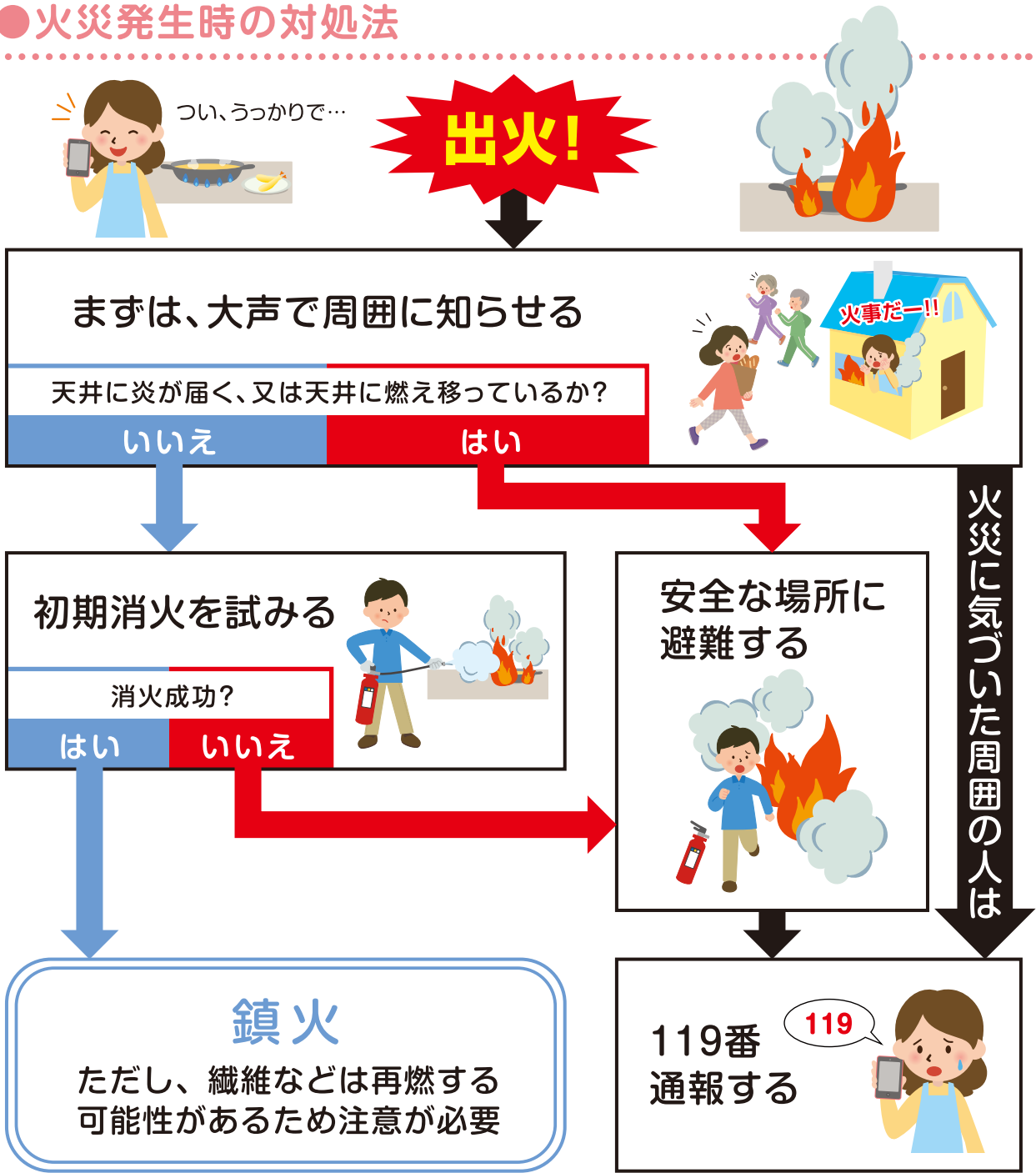
● 消防団員の充足

消防団員は、地域の安心・安全を担うため、もちまわりの助け合い精神で活動していただいています。地域防災力を上げるには、防災リーダーの育成が不可欠ですので、ぜひ、消防団活動を地域で支えていただき、消防団員の充足にご協力ください。



火災のときの対応

●火災発生時の対処法



●避難時の心得

服装や持ち物にこだわらず、とにかく早く避難する。

煙の中を通るときは、姿勢をできるだけ低くする。

一度逃げ出したら、絶対、中に戻らない。

逃げ遅れた人がいたら、近くにいる消防署の隊員にすぐに知らせる。

5. その他編

積雪のときの対応

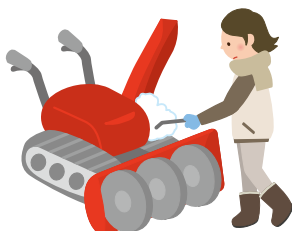
● 除雪の注意点

除雪作業は、

- 1人でしない
- 無理しない
- 落雪・転倒に気を付ける



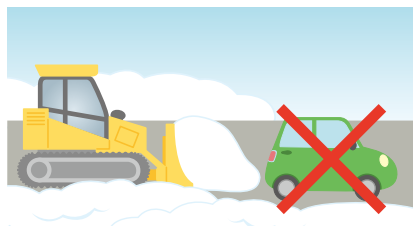
高所作業は、命綱・ヘルメットを着用し、暖かい日は雪が緩み滑りやすいので行わない。



除雪機の雪が詰まったときは、確実にエンジンをとめてから取り除く。



消防水利の除雪にご協力ください。



除雪作業に支障をきたすため、路上駐車はしない。



道路への雪出しはしない。



自分で雪かきできない場合は無理をせず、有償ボランティアなどに依頼する。

NPO法人
ねっとわーくさぶらい
Tel.78-3700

● 小型除雪機の貸与

大型除雪機の通れない細い町道や集会所の周辺、除雪がなかなか困難な高齢者宅などを地域で除雪する場合、小型除雪機の貸し出しを行います。詳しくは、下記にお問い合わせください。

担当	町総務課財政係	Tel.78-2290(直通)
	又は町建設課	Tel.78-2296(直通)



わが家のデータ・リスクチェック

行政区	風水害・土砂災害	避難の必要 有・無	(指定避難所)
住所	地震	自宅の耐震化 有・無	(指定避難所)
電話番号	津波	津波の危険性 有・無	(指定緊急避難場所)

家族のデータ (足りない場合、コピーして使用してください)

続柄	氏名	血液型 型 RH (+-)	アレルギー 常備薬	職場・学校名 住所	家族と連絡が取れない場合に 取るべき行動
生年月日			持病	電話番号	
携帯電話			配慮事項	メールアドレス	
メールアドレス					

続柄	氏名	血液型 型 RH (+-)	アレルギー 常備薬	職場・学校名 住所	家族と連絡が取れない場合に 取るべき行動
生年月日			持病	電話番号	
携帯電話			配慮事項	メールアドレス	
メールアドレス					

続柄	氏名	血液型 型 RH (+-)	アレルギー 常備薬	職場・学校名 住所	家族と連絡が取れない場合に 取るべき行動
生年月日			持病	電話番号	
携帯電話			配慮事項	メールアドレス	
メールアドレス					

続柄	氏名	血液型 型 RH (+-)	アレルギー 常備薬	職場・学校名 住所	家族と連絡が取れない場合に 取るべき行動
生年月日			持病	電話番号	
携帯電話			配慮事項	メールアドレス	
メールアドレス					

続柄	氏名	血液型 型 RH (+-)	アレルギー 常備薬	職場・学校名 住所	家族と連絡が取れない場合に 取るべき行動
生年月日			持病	電話番号	
携帯電話			配慮事項	メールアドレス	
メールアドレス					

必要な連絡先

指定避難所・避難場所以外の集合場所

①	
②	

①	☎
②	☎

【防災・災害対策に関するお問い合わせ】

出雲崎町総務課 ☎ 0258-78-2290 (直通)

平成29年1月作成